

社会保険新組織の実現に向けた有識者会議(第3回)

平成17年9月8日(木)
13時30分 ~ 15時30分
厚生労働省 専用第15会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. 議事

新たな業務改革プログラムについて

新人事評価制度について

3. 閉会

緊急対応プログラム等に基づく取組の費用対効果等について

I. 主なコスト削減の取組

1. 年金福祉施設等の整理合理化

- 年金の福祉施設及び政管健保の保健・福祉施設については、緊急対応プログラム等に基づき、今後、保険料財源を投入しないとともに、平成17年10月に設立される独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の下で、地域医療への影響や入居者の生活等に配慮しつつ、5年間で整理合理化を推進。

<年金福祉施設等に係る整備費等の見直し>

	<平成16年度予算>	→	<平成17年度予算>
①年金福祉施設	153億円	→	16億円(※)
②政管健保の保健・福祉施設	97億円	→	15億円(うち1億円は独法への移行関連経費※)

※ 平成17年度限りの経費として、廃止施設の解体費用等、独立行政法人への円滑な移行等に要する経費として計上。

2. 事務コストの縮減等

- 事務費については、緊急対応プログラム等に基づき、平成16年度から、厳正な予算執行に努めるとともに、調達委員会による厳格な審査及び削減目標値の設定等を通じて、調達コスト等の削減、予算執行の透明性の確保を図る。

(1) 年金事務費等の見直し

	平成16年度予算	平成17年度予算	
職員宿舎 (建替) (修繕)	893百万円(執行せず) 615百万円	予算要求なし(▲893百万円) 576百万円(▲39百万円)	建替計画の中止 最低限の補修
公用車	189百万円(執行せず) (106台)	117百万円(▲72百万円) (64台)(▲42台)	更新サイクルの見直し

	平成16年度賃料	平成17年度賃料	
事務局等借料	5,076百万円	4,551百万円(▲525百万円)	契約更新時の交渉結果

(2) 調達委員会による調達コストの削減について

平成16年10月に本庁内に設置された調達委員会において、調達案件の事前審査等を実施。

	審議件数	調達計画額	執行額	削減効果	
平成16年度	79件	56.9億円	34.3億円	▲22.6億円	40%減
平成17年度 (7月開催分まで)	220件	740.9億円	695.9億円(見込)	▲45.0億円	6%減

Ⅱ. 主な取組の費用対効果

1. 年金個人情報の提供

(1) 取組内容及び効果

<緊急対応プログラム等に基づく年金個人情報提供の取組>

取組	被保険者記録通知・年金見込額のお知らせ	インターネットによる年金個人情報の即時提供	年金加入状況通知	年金見込額試算の対象年齢引き下げ	裁定請求書の事前送付
対象者	58歳以上の者	全被保険者(被保険者記録) 50歳以上の者(年金見込額)	第1号被保険者	55歳以上→50歳以上	支給開始年齢到達者
実施時期	平成16年3月～	平成18年3月(予定)～(被保険者記録) 平成19年3月(予定)～(年金見込額)	平成17年11月～	平成17年度中に開始	平成17年10月～
17年度予算	1,496百万円	938百万円	743百万円	—	299百万円

来訪相談を利用しなくても、簡便に年金個人情報を入手することが可能になり、被保険者記録及び年金見込額に関する相談件数が減少

より多くの方が見込額を知ることができるようになるため、年金見込額に関する相談件数が増加

記入方法等の相談の必要性が大幅に減少し、裁定関係の相談の1件当たりの時間が短縮

※現在の年金相談(来訪相談)のニーズ

- 来訪相談者 約857万人 (平成15年度:社会保険事務所及び年金相談センター来訪者)
- 相談内容 被保険者記録 20.2%、年金見込額 18.5%、裁定 22.9%、支払 19.2%、年金制度 11.5%、その他 7.7%
(年金相談実態調査(平成12年度))

(2) 年金相談業務量への影響 (ごく粗い試算)

① 平成 15 年度における来訪相談の業務量

年間相談件数(857万人×1.66(1人当たり相談件数:12年度)=約1420万件)、1件あたりの相談時間及び職員1人あたりの稼働時間に基づき推計。

	相談内容別の業務量						年間業務量
	被保険者記録	年金見込額	裁定	支払い	制度	その他	
15年度 (推計)	287万件 × 14.5分/件	263万件 × 15.5分/件	326万件 × 15.8分/件	273万件 × 13分/件	164万件 × 15分/件	110万件 × 14分/件	1972人
	391.9人	383.9人	485.0人	334.2人	231.6人	145.0人	

(注1) 上段は、相談内容別の年間相談件数(推計)、中段は、1件あたりの平均相談時間。1件あたり平均相談時間は、年金相談実態調査(平成10年度)に基づく。

(注2) 職員一人あたりの稼働時間は、年間236日×7.5時間として設定。

② 平成 19 年度における来訪相談の業務量

○ 以下の2つの場合について、一定の仮定の下に平成15年度業務量をベースに試算。

- ① 仮に、緊急対応プログラム等に基づく年金個人情報提供の取組が全て実施されなかった場合。
- ② 緊急対応プログラム等に基づく年金個人情報提供の全ての取組が実施された場合。

(網掛け部分が取組による影響)

	相談内容別の業務量						年間業務量
	被保険者記録	年金見込額	裁定	支払い	制度	その他	
19年度-① (取組なし)	391.9人	729.3人 ^(注1) (500万件×15.5分/件)	485.0人	334.2人	231.6人	145.0人	2317人
19年度-② (取組あり)	289.7人 (212万件×14.5分/件)	552.7人 (379万件×15.5分/件)	340.7人 (326万件×11.1分/件)	334.2人	231.6人	145.0人	1894人

(注1) 16年1月から見込額試算の対象年齢引き下げ(58歳以上→55歳以上)を実施。

(注2) 「支払い」、「制度」及び「その他」に関する相談は、15年度と同一の数値を設定。

○ 年金個人情報の提供の相談業務量への影響は、②-①=1894人-2317人= ▲423人と推計。

(参考) 19年度の相談業務量の推計方法について

① 年金個人情報提供の取組が実施されなかった場合

平成16年1月に実施された見込額試算の対象年齢引き下げ(58歳以上→55歳以上)の影響を考慮し、年金見込額の相談件数を15年度の約1.9倍($=1+1.5 \times 0.6$)と推計。(試算対象者は15年度の約2.5倍に増加するが、相談需要は支給開始年齢に近い者ほど高くなり、55歳～57歳の者の相談需要は58歳以上の者の6割程度と仮定。)

② 年金個人情報提供の取組が実施された場合

<被保険者記録について>

- ・ 相談者の年齢構成等を踏まえ、15年度における被保険者記録の相談者は、50歳代の者が全体の7割、50歳未満が3割と推計。
※相談者の年齢分布: 50歳未満 14.2%、50-54歳 7.2%、55-59歳 22.5%、60-64歳 40.8%、65歳以上 15.2% (利用者ニーズ調査(16年度))
- ・ その上で、
 - a. 58歳以上を対象とした被保険者記録の事前通知の実施により、50歳代の者の相談需要は、15年度比で、2割減と推計。
 - b. 40歳代及び50歳代のインターネット利用者(84.5%及び62.6%:16年度総務省統計)のうち、インターネットを活用して被保険者記録の情報を入手する者が2割程度存在すると仮定。

上記 a,b の効果により、被保険者記録の相談件数は、15年度の約0.74倍($= \frac{0.7 \times 0.8 \times (1 - 0.626 \times 0.2)}{50 \text{ 歳代}} + \frac{0.3 \times (1 - 0.845 \times 0.2)}{40 \text{ 歳代}}$)に減少すると推計。

<年金見込額について>

(増加要因)

試算の対象年齢引き下げ(55歳以上→50歳以上)に伴い、15年度の約2.65倍(=1+1.5×0.6+2.5×0.3)へ増加。(試算対象者は15年度の約5倍に増加。50歳～55歳及び55歳～57歳の各年齢層における相談需要は、それぞれ58歳以上の者の相談需要の3割、6割程度と仮定。)

(減少要因)

- ・ 58歳以上を対象とした見込額のお知らせにより、58歳以上の者は、見込額試算のために来訪することはなくなると仮定。
- ・ 50歳代のインターネット利用者(62.6%)のうち、インターネットを活用して見込額の情報を入手する者が2割程度存在すると仮定。

上記の増減要因により、見込額の相談件数は、15年度の約1.44倍(= $\frac{1.5 \times 0.6 + 2.5 \times 0.3}{55-57 \text{ 歳 } \quad 50-54 \text{ 歳}} \times (1 - 0.626 \times 0.2)$)に抑えられると推計。

<裁定手続関係について>

- ・ 相談業務の標準的な作業フローは、本人確認→相談内容の把握→オンラインでの個人記録の照会(→他の事務所等の被保険者名簿の照会)→回答の順。
- ・ 15年度における裁定関係の1件あたりの平均相談時間(15.8分)のうち、「相談内容の把握」に約4割、「個人記録の照会」に約1割、「回答」に約5割の作業時間を要しており、裁定請求書の事前送付により、オンラインシステムへの照会作業が不要になるほか、記入方法の照会への対応など、従来、必要であった作業が大幅に削減され、「相談内容の把握」についても、所要時間が半減すると仮定。

上記の効果により、裁定手続関係の1件当たりの相談時間は、15年度の約0.7倍(=1-(0.4×1/2+0.1))に減少すると推計。

2. 保険料収納対策

(1) 国民年金保険料の収納対策

- 緊急対応プログラム等に基づき、平成 16 年度から、各地方社会保険事務局及び事務所ごとに地域の特性等を踏まえた年度別行動計画を策定。
- 未納者の特性に応じて、①催告状の送付、②電話納付督促、③戸別訪問、④集合徴収を中心とした納付督促対策を実施し、各月ごとの進捗状況を管理。
- 平成 16 年度の収納対策の実績

収 納 対 策	実施実績	*督促後納付額	予 算 額
○催告状の送付	980万人	2,540億円	17億円
○電話納付督促	360万人	1,598億円	18億円
○戸別訪問	620万人	1,533億円	72億円
○集合徴収	15万人	100億円	0.3億円

(注1) * 督促後納付額は、各収納対策後、年度内に納付された保険料納付月数に保険料額(13,300円:平成 16 年度)を乗じて算出したものであり、実際の収納額とは必ずしも一致しない。同一の納付督促が複数回実施されている場合は、最初の納付督促以降に納付された月数を基に納付額を算出。

(注2) 同一未納者に対して複数の収納対策を実施しているケースが多いため、実施実績や督促後納付額には重複がある。(収納対策合計と各対策の数値の加算値は一致しない)

これら収納対策の重複を排除した効果は以下の通り。

収 納 対 策	実施実績	督促後納付額	予 算 額
◎収納対策合計	約1,200万人	約3,724億円	約107億円

(2) 厚生年金・健康保険の未適用事業所の適用促進

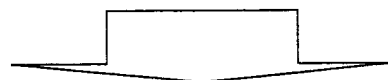
○ 緊急対応プログラム等に基づき、以下の取組を実施。

- ① 未適用事業所の的確な把握に努め、文書による加入勧奨・巡回説明等による加入指導
- ② 原則として、従業員 5 人以上の事業所について呼出による加入指導、従業員 20 人以上の事業所について戸別訪問等による重点加入指導(16 年 7 月～)
- ③ 重点加入指導の対象を 15 人以上の事業所に拡大するとともに、指導後もなお加入届出を行わない 20 人以上の事業所に対しては、職権による適用 (17 年度～)

○ 平成 16 年度の適用促進の取組の実績

・16 年度費用 約 5.4 億円 (推計)

	実施件数	適用された事業所数	事務経費	人件費
①適用促進事業所の選定	193.4 千件	—	11 百万円	適用指導員、適用担当職員 の給与等
②文書による加入指導	89.2 千件	1,383 事業所	20 百万円	
③巡回説明	60.0 千件	1,075 事業所	175 百万円	
④呼出による加入指導	4.2 千件	64 事業所	1 百万円	
⑤戸別訪問による加入指導	3.5 千件	74 事業所	4 百万円	
合計	—	2,596 事業所	211 百万円	329 百万円 (推計)



〔 ・16 年度保険料収納額(実績) 約31.6 億円 (適用に結び付いた 2,596 事業所の保険料収納額)
 ・17 年度保険料収納額(推計) 約91.6 億円 (2,596 事業所の年間ベースの保険料収納額を推計) 〕

3. 社会保険オンラインシステムの見直し

- 平成 17 年度に策定する「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」に基づき、記録管理及び基礎年金番号システムは、オープン化再構築による刷新を図るとともに、年金給付システムは、ハードウェアの集約を中心に刷新し、レベルアップ、低コスト化を図る。
- 平成 23 年度の次期システムへの移行に伴う初期コストは、約 1300 億円、運用コストは、年間約 600 億円が見込まれ、現行システム(19 年度:約 900 億円)と比べ、運用コストは 35%減少し、初期コストは平成 27 年度までに回収可能と見込まれている。

＜次期システムに係る初期コスト及び運用コストの見込額＞

(単位:億円)

	17 年度～22 年度 見込	23 年度見込	24 年度見込	25 年度見込	26 年度見込	27 年度見込
初期コスト	1300	—	—	—	—	—
運用コスト	—	600	600	600	600	600
運用コスト 削減効果 (※)	—	▲300	▲300	▲300	▲300	▲300

※ 現行システムに係る運用コスト(約900億円:19 年度見込)と比較

4. 入力事務等の外部委託の拡大

〈これまでの主な外部委託〉

○健康保険・厚生年金適用関係届書及び国民年金適用・保険料関係届書の入力業務

○国民年金保険料が一時的・短期的に未納となっている被保険者に対する電話による納付督促

○文書(加入勧奨状)による加入指導後において、健康保険・厚生年金の加入の手続きが行われていない事業所に対して行う社会保険労務士による巡回説明

	平成16年度委託額 (A)	委託した業務を職員が 行った場合の経費(B) (年間給与×人員)	費用削減効果 (粗い試算) (B)-(A)	費用削減効果試算の条件 経費(B)の①年間給与と②人員について は、以下の条件を設定し試算
届書の入力業務	1,303,822千円	2,930,256千円 (3,024千円×969人)	1,626,434千円	①一般職員(2級相当) ②15'件数÷届書毎の処理時間÷年間稼働時間
国民年金保険料 電話納付督促業務	860,534千円	1,209,600千円 (3,024千円×400人)	349,066千円	①一般職員(2級相当) ②16'件数÷1日処理件数÷年間稼働日数 (4,378,850件÷45件÷243日)
未適用事業所に 対する巡回説明	143,406千円	224,100千円 (4,482千円×50人)	80,694千円	①係長(4級相当) ②16'件数÷1日処理件数÷年間稼働日数 (48,765件÷4件÷243日)